

平成19年度佐渡市各会計決算および各基金の運用状況の審査結果

佐渡市監査委員は、平成20年7月2日から7月15日にかけて平成19年度一般会計並びに13特別会計歳入歳出決算および各基金の運用状況について審査を実施し、市長に意見書を提出しました。その結果の概要についてお知らせします。

佐渡市監査委員 清水 一次
佐渡市監査委員 金子 克己

審査の結果

各会計の歳入歳出決算及び付属資料等は、関係法令に準拠して作成され、計数及び予算の執行はおおむね適正に処理されていると認めた。なお、審査の概要及び意見は、次のとおりである。

(1)一般会計 歳入総額459億448万9千円、歳出総額447億9,099万3千円で、形式収支及び実質収支とも黒字決算となっているが、前年度の実質収支を差引いた単年度収支と、積立金等を加味した実質単年度収支は赤字決算となっている。

(中 略)

市にとって歳入の根幹をなす市税は59億6,278万9千円で歳入全体に占める割合は13.0%となっている。市税の徴収率は90.1%で昨年より0.8ポイント低下しており、収入未済額は6億3,831万3千円となっている。また、不納欠損額は1,858万5千円で市税の調定額に対し0.3%となっている。前年度と比較すると収入未済は率で21.4%、額で1億1,234万7千円の増、不納欠損は率で41.5%、額で1,317万7千円の減となっている。なお、市税のほかにも自主財源の収入未済額は5,152万5千円となっており、前年度と比較すると率で20.2%、865万2千円の増となっている。

《自主財源のうち、保育料の収入未済額は1,190万7千円となっており、前年度より114万2千円増加している。住宅使用料の収入未済額は2,986万1千円となっており、前年度より465万1千円増加している。》

(中 略)

(2)特別会計 佐渡市の13特別会計の歳入総額は315億4,266万3千円、歳出総額308億7,144万6千円で形式収支及び実質収支は赤字決算であるが、前年度の実質収支を差引いた単年度収支と積立金を加味した実質単年度収支は赤字決算となっている。

《国民健康保険特別会計における保険税(料)の収入未済額は2億3,842万9千円、不納欠損額1,049万8千円となっている。介護保険特別会計における保険料の収入未済額は1,131万8千円、不納欠損額は88万7千円となっている。簡易水道特別会計における使用料及び手数料の収入未済額は229万5千円で、調定額に対する割合は0.5%となっている。下水道特別会計における分担金及び負担金、使用料及び手数料を合わせた収入未済額は7,575万4千円で、調定額に対する割合は9.8%となっている。》

(中 略)

(3)むすび 佐渡市の平成19年度一般会計及び特別会計の歳入合計額は774億4,715万3千円、歳出合計額は756億6,243万9千円となっており、前年度と比較すると、歳入は6億3,472万7千円の増、歳出は9億7,237万6千円の増となっている。

市税、分担金及び負担金、使用料及び手数料、諸収入を合わせた自主財源の調定額は、133億3,799万2千円となっており、うち収入未済額は7.6%の10億1,763万3千円を計上している。前年度と比較すると、収入未済額は1億4,803万1千円増加し、収納率は92.1%と0.9ポイント低下している。

(中 略)

負担の公平性と自主財源の確保のために、収納率の向上に更なる努力をされたい。そのためには、税ばかりでなく、使用料等も含めた未収の情報の共有化及び徴収の一元化を図ることが必要であると考え。

佐渡市では、部長体制をとって3年目であるが、例規の一部が制度に対応しきれていないものと思料する。一例を示せば、財務規則上、部長の役割が明記されず、依然として課長制度の規則のままである。また、出張命令時に、役職によっては自身での決裁となっているが、決裁上疑義が残るので、類似団体も含め、他市の例規を参考に早急に検討し、あわせて修正されたい。なお、組織の運営において基本である各部局の内部統制がうまく機能していないのではないかと考えられることが多々見受けられる。例えば、事務事業の基本である起案と決裁に対する認識不足、職務への消極的姿勢などである。佐渡市としての方針を取りまとめる機能の充実を図り、それぞれの役職における役割が十分発揮されるような内部統制の構築に努力されるよう強く望むものである。

※《 》書きは紙面の都合上一部省略しています。

佐渡市監査委員事務局 ☎63-3112